

**新型コロナウイルスの影響で
農作業人員が不足している農業経営者の皆様へ**

「農業労働力確保緊急支援事業」の活用をご検討ください！

「農業労働力確保緊急支援事業」では、新型コロナウイルスの影響で入国できない外国人技能実習生、予定していた親族やパート従業員の労働力が確保できなかったなどで**代わりの人を雇用・作業請負を依頼する際、余分に必要となった費用等**が補助されます。

Q. 申請方法は？



A. 全国農業会議所のHPから申請となります。※
令和2年4月～12月を対象としており、**人を雇ったり
作業請負を依頼した後から申請することもできます。**

※ 6月初旬に手続きページ開設の予定となっています。（5月25日現在）

Q. 補助の対象や額は？



A. 労賃のほか交通費や宿泊費などの掛かり増し分、研修費、労働保険料などが補助されます。詳しくは農林水産省HP※をご覧ください。

※ 農林水産省HP：
https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html



Q. 必要な書類は？



A. 労働力・人員が不足したことの説明資料、代替として必要な労働力の費用の説明資料が必要です。詳しくは全国農業会議所の資料（裏面参照）をご覧ください。

※ご質問、ご不明な点は下記連絡先にお問い合わせください。

大分県 農林水産部 新規就業・経営体支援課	097-506-3598	東部振興局 生産流通部 営農推進班	0978-72-1141
中部振興局 生産流通部 営農推進班	097-506-5796	南部振興局 生産流通部 営農・集落・畜産班	0972-22-1195
豊肥振興局 生産流通部 営農推進班	0974-63-3177	西部振興局 生産流通部 営農推進班	0973-23-2217
北部振興局 生産流通部 営農推進班	0978-32-1555	大分県農業会議	097-532-4385

人手不足・代替人材活用となった事由ごとの必要書類（5月21日時点案）

不足人員別、提出書類

不足人員	対象費目	必要書類
外国人技能実習生	交通費、宿泊費、保険、賃金、研修費、派遣料	技能実習計画書様式1号
特定技能外国人	交通費、宿泊費、保険、賃金、研修費、派遣料	雇用契約書の写し
小学校休校	交通費、宿泊費、保険、賃金、研修費、派遣料	小学校対応助成金の申請書の写し 申請しない場合、学校からの通知及び子供の学年か年齢が分かるもの
罹患	交通費、宿泊費、保険、賃金、研修費、派遣料	診断書写し
濃厚接触隔離	交通費、宿泊費、保険、賃金、研修費、派遣料	保健所からの指示書写し
予定していた他県家族	交通費、宿泊費、保険、賃金	予定されていた者の住所、氏名、年齢、続柄、予定日程の記載
ボランティア	交通費、宿泊費、保険、賃金	来る人が確定していた場合はその内容、決まっていない場合は昨年度の実績を記載
観光農園の客	交通費、宿泊費、保険、賃金	観光農園開設日、内容、代替人材が行う日程の記載
雇用関係があった者の代替		賃金台帳、出勤簿、雇用契約書

費目別必要書類

代替人材		必要書類
直接雇用	移動費	飛行機は領収書 (それ以外は、農業会議所の基準により計算)
	通勤手当	出勤簿、賃金台帳
	宿泊費	ホテル：宿泊の氏名入り領収書 アパート：賃貸契約書、領収書 賃金台帳
	保険	傷害保険の加入証明書等 (被保険者の氏名入り)、労働保険の計算書、加入にかかる書類の写し
	賃金	出勤簿、賃金台帳
	研修費	研修生の名簿、出勤簿、研修の実態が分かるもの
受託組織		契約書、領収書
人材派遣		契約書、領収書
人材紹介		契約書、領収書
人材呼び込み		契約書、領収書